

2025年 4月10日

お客様各位

新庄信用金庫

「米国関税措置等に伴う特別相談窓口」の設置について

新庄信用金庫（理事長 井上洋一郎）は2025年4月10日より、米国の自動車に対する追加関税措置の発効と相互関税の発表に伴い、事業者のお客様の経営に対する影響が懸念される事から、下記のとおり「米国関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置致します。

当金庫は、米国の関税措置等の影響を受けたお客様からのご相談等に、迅速かつきめ細やかに対応して参ります。

記

1. 設置日

2025年 4月10日（木）

2. 設置場所

全営業店

3. 受付時間

09:00 ～ 15:00（金融機関休業日を除く）

4. ご相談内容

米国の関税措置等により影響を受けている事業者の
お客様の資金繰り等

以上

お問い合わせ先： 新庄信用金庫 融資部 高橋、皆川
TEL：0233-22-4222